

農事組合法人 北斗ファーム

■ 地域の農地保全と所得確保のため、省力化と低コストの経営



〈法人の概要〉

所在地:〒041-1224 北斗市南大野 287 番地-3

代表者:理事長 三上友治

構成員:3名(構成農家3戸)

役員:3名

設立:平成12年7月 資本金:1,000万円

事業内容:畑作(転作含む)

大豆 46ha、飼料作物 113ha、飼料用米 4ha、緑肥 23ha(H22年)

経営面積:185ha

売上高:1億1,000万円(H21年) 交付金も含む

電話:0138-77-1612

〈法人のあゆみ〉

平成12年 農事組合法人 丹内有機肥料を設立(一部堆肥生産) 経営面積 40ha

15年 農地集積面積の大幅な拡大、農作業受託(飼料作物、緑肥)の拡大

21年 現在の「北斗ファーム」に名称変更、構成員の変更(員数は変更なし)

22年 農作業受託部門を廃止

〈設立の経緯・設立後の状況〉

- 旧大野町地区では、高齢農家の農作業や離農農家の農地については、周辺の農家が個別に農作業を受託したり、農地を借り受けたりしながら地域農業を支えてきた。しかし農業者の高齢化が一層進み、離農する農家が増加するなど、利用されない農地が発生し、今後、耕作放棄地の発生が見込まれることが懸念されていた。
- 地区の円滑な農地の利用集積や農作業受託を進めるためには、中核となる担い手が必要であったが、個別経営ではすでに限界であった。このため農作業の集約化が図られ、機械・施設などの効率的な投資ができる法人の設立が必要となっていた。
- 平成9~10年ごろから法人の設立構想が話題として持ち上がり漠然と話し合っていた。本格的な検討をはじめたのは設立1年前からだった。法人設立参加を希望していた構成員の意識醸成は比較的順調に進んでいったが、資金の調達方法や農地の利用調整、作業受託調整などの検討に大部分を費やした。
- 平成12年7月に構成農家3戸による農事組合法人丹内有機肥料を設立した。当初、経営面積40ha、作業受託は大豆と緑肥の栽培管理で、一部、たい肥生産も行った。地域の農地保全と高齢農家などの生活安定のために必要な農地の賃料支払を実現し、構成員の安定的な所得確保のため、省力化や低コストな経営を目指した。
- 平成15年には、賃貸借による農地集積の拡大と、農作業受託(飼料作物、緑肥)を拡大。平成21年には、現在の北斗ファームに名称変更。平成22年には、農作業受託部門を解消し、全て賃貸借による農地集積を行い、農業生産に取り組んでいる。

〈設立時の課題と解決〉

- 潜在的な遊休農地の面積が見込みより多く、基盤整備が未実施の農地が多いことから機械・設備の初期投資の増加が懸念された。
 - 転作に関する施策が不透明な部分があり、農地の賃借期間や作業受託期間が1~3年の短期の希望が多かった。
 - 予定作物の大豆などの反収や交付金等の水準が低かった。
- などの課題があり、計画策定に苦慮したが、農業委員会やJAと協議して、優良農地のあっせんや、資金の償還計画の適正化により初期投資の低減に努めた。栽培管理の技術面は、研修会に積極的に参加して全員の技術力の底上げを図った。

〈法人経営で生じた課題と対応策〉

- ・栽培管理の不備や土地条件の悪いほ場があつたために生産が振るわず、交付金や作業受託料が収入の大半を占めていたので、土地条件の悪いほ場に対応するためトラクター等の追加投資を行つた。
- ・土地利用型作物生産では、交付金や販売収入が決算間際のため、キャッシュフローの確保が厳しい。

〈今思うと設立時にこうすればよかつたこと〉

- ・農地の集積に関しては、農作業受託ではなく、ほ場条件の良い農地を自ら確保し、作業効率や生産性に留意すればよかつた。
- ・設立当初は、高齢者の雇用労働力を活用していたが、現状の経営規模を考えると、当初から若手育成に努めるべきであった。

〈法人経営のメリット・デメリット〉

- ・地域における農地の受け皿法人として、地域の農業者が評価してくれる。
- ・利益準備積立金などが活用できて、機械・施設の投資計画が立てやすい。
- ・法人組織であるため従業員の確保に関しては、信用力がある。

〈法人が継続するためのポイント〉

- ・水田転作中心の経営のため農業政策への収支依存度が高く、農業情勢に対する生産計画対応が重要となる。
- ・支援制度も含めて的確な情報収集と活用に特に留意している。

〈これから法人化を目指す農業者へのメッセージ〉

- ・農業政策は大きな転換期にあり、自家経営の長所と十分な状況の見極めが必要です。
- ・地域の特徴を活かし、特産品を手がけていくなど競争力を持つことが重要です。
- ・地域の仲間や農協との協力体制を持つことも経営の安定性確保につながっていく。

〈特徴的な活動や取り組み〉

- ・旧大野町地区では、水稻と集約的野菜が基幹経営になっている中、さらに強い土地利用型農業経営を実現するとともに、近隣の畜産経営法人とは粗飼料供給・有機物(たい肥)の還元による連携を進めている。

〈経営目標と将来の展望〉

- ・地域での中核的な担い手の役割を果たしつつ、生産物販売のウエイトを高めるため、生産性の向上を図っていきたい。
- ・特産品の開発、直売所や観光農園の開設など、付加価値を高めて収入の道が多く確保できるように、積極的な多角経営の展開を進めていきたい。

〈視察の受入〉

詳細については要相談。

連絡先：0138-77-1612（担当：理事長 三上友治）